

令和4年度 横浜市病床整備事前協議【公募要項】

横浜二次保健医療圏においては、令和4年4月1日時点の既存病床数が基準病床数を下回っているため、基準病床数の範囲内で、病床整備事前協議による病床配分を行います。つきましては、次のとおり療養病床・一般病床の公募を行います。（精神、結核、感染症病床は対象外です。）

参考 神奈川県調査による横浜二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

二次保健医療圏	基準病床数（A）	既存病床数（B）	差引（B－A）
横浜	23,993床	23,620床	△373床

※既存病床数には前年度までの配分済み病床数を含む。

1 病床整備の方針

(1) 応募資格

病院又は、診療所の開設（予定）者であること。

(2) 応募の対象とする病床機能等

次のいずれかに該当すること。※該当のない病床機能等は評価対象外とします。

- ①回復期・慢性期機能を担う病床であること（別表1）
- ②その他、新興感染症等の感染拡大時^{*}に陽性患者の受入医療機関となることを前提とする病床であること（別表2）

※感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条第1項ただし書きにおいて、緊急その他やむを得ない場合につき、感染症指定医療機関における感染症病床以外に入院すべきことを勧告する、又は感染症指定医療機関以外の医療機関に入院すべきことを勧告する場合等とする。（以下同じ）

（別表1）回復期または慢性期機能を担う病床として算定する入院料等

病床機能	病床種別	診療報酬上の入院料等
慢性期機能	療養病床	療養病棟入院基本料
		有床診療所療養病床入院基本料
	一般病床	特殊疾患病棟入院料 又は特殊疾患入院医療管理料
		障害者施設等入院基本料
		緩和ケア病棟入院料
回復期機能	療養病床	地域包括ケア病棟入院料 又は地域包括ケア入院医療管理料
	一般病床	回復期リハビリテーション病棟入院料

(別表 2) 新興感染症等の感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提とする病床

応募要件
1 原則として、1 病院あたり数床程度の増床であること
2 診療報酬上の入院料等は限定しない
3 原則として、感染対策向上加算（1・2・3）の届出をしていること
4 行政の要請に応じて速やかに感染症の入院患者を受け入れる役割を担うために、後述の「(4) 配分条件」⑤の協定概要に記載する事項を行うことを前提とした計画であること

(3) 優先配分する病床

横浜市内の既存の医療機関の増床計画に優先配分します。

(4) 配分条件

次の事項が遵守できることを配分の条件とします。

正当な理由なく実施できない場合には、「病院等の開設等に関する指導要綱」の規定に基づき、配分された病床の返還を求めます。

①原則として、「病院等の開設等に関する指導要綱」の事前協議の申出要件を満たしていること

(参考) 病院等の開設等に関する指導要綱

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/49650/shidouyoukou.pdf>

②診療報酬上の入院料等の届出に際して実績が必要となる施設基準がある場合は、開設日または構造設備使用許可書の交付日から1年以内に届出を行うこと。

③開設許可後10年間は配分を受けた時の機能と病床数を維持すること。

④10年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。

⑤別表2の要件を満たす応募に対する病床配分が決定した際には、横浜市と協議の上、翌年（令和5年）の11月30日までに、次の内容を含む協定を締結すること。また、協定の期間は30年間とする。

協定概要 ※ 次の事項を必須とし、詳細は配分決定後に協議を行うものとする。

1 病床整備時の対応

新たな感染症患者の受け入れに必要な構造設備を確保すること。

2 新興感染症等の感染拡大時の対応

新興感染症等の感染拡大時には、横浜市の要請を受け、以下の対応をとること。

- (1) 原則として1週間以内に、対象となる病棟において入院中の当該感染症以外の患者の転棟等の調整を行い、速やかに当該感染症患者の受け入れを開始すること。
- (2) 当該感染症の患者を症状等に関わらず積極的に受け入れること。なお、無症状であっても入院が必要な者の受け入れを含む。
- (3) 必要に応じ、当該感染症の疑い例の受け入れを行うこと。
- (4) 配分された病床以外においても、可能な限り当該感染症患者等の受け入れを行うこと。
- (5) その他、当該感染症の対応に当たり、可能な範囲において、横浜市に必要な協力を行うこと。

3 平時の対応

日頃から、新興感染症等の感染拡大時に備えて以下の対応を行うこと。

- (1) 感染症対策に習熟した人材を計画的に育成すること。
- (2) 感染症患者の受け入れに即応するための計画を立て、訓練を行うこと。
- (3) 地域の医療機関の感染症対応能力の向上に貢献すること。
- (4) 救急病院（救急告示病院等）として、救急患者の受け入れを行うこと。

4 感染症対応時の補償

将来の新興感染症等の感染拡大時において、横浜市は、当該対応に必要な費用の補償がなされるよう、国等に対して要望することとする。

5 正当な理由なく、横浜市からの要請に応じることができなかった場合の措置

- (1) 病床の返還又は病床機能の転換を要請する場合があること。
- (2) 医療機関名を公表する場合があること。

2 評価方法等

(1) 事前協議の手順

提出された事業計画については、横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会（以下、「検討部会」という）において、別表3の視点で総合的に評価します。また、応募者へのヒアリングも行います。

その後、横浜地域 地域医療構想調整会議及び横浜市保健医療協議会の意見を踏まえ、市長が配分案を作成し、県知事に報告します。県知事は、神奈川県保健医療計画推進会議及び神奈川県医療審議会での意見を踏まえ事前協議の結果を決定します。

(別表3)

共通評価項目
1 地域の医療需要との整合性 (1) 二次保健医療圏内及び近隣エリアでの医療需要との整合性 (2) 現在の病床稼働状況
2 地域医療連携等に係る調整状況とこれまでの実績 (1) 地域医療連携の状況と実績 (2) 地域における調整状況 (3) 入退院支援職員の配置など具体的な対応策等
3 運営計画の実現性 (1) 開設（予定）者の経営基盤の健全・安全性 (2) 事業・資金（返済）計画の妥当性 (3) 人材確保計画の実現性
4 整備計画の確実性 (1) 整備用地確保の確実性 (2) 建築計画の妥当性

※別表2に掲げる病床の配分に当たっては、別表3の項目に加え、①新型コロナウイルス感染症における対応実績、②感染症への対応状況、③感染対策向上加算の算定状況も評価の対象となります。

(2) 留意事項

①検討部会では、次の項目も確認した上で評価に反映します。

(ア) 神奈川県保健医療計画、地域医療構想、よこはま保健医療プラン2018との整合性
(イ) 医療法第25条第1項に基づく立ち入り検査（いわゆる医療監視）における指導・指摘事項への対応状況

(ウ) 過去に病床整備事前協議で病床の配分を受けている場合、その整備状況

(エ) 都市計画法、国土利用計画法、都市再開発法、農地法その他の関係法令との調整が求められる場合の調整状況

(オ) 地域における意見交換会等による計画地周辺での調整状況

②平成 15 年度以降に医療施設近代化施設整備事業補助金を受けている場合は、必ず応募の前に、増床の可否について神奈川県健康医療局保健医療部医療課（医療整備グループ）と協議を済ませてください。

※医療施設近代化施設整備費補助金の交付を受けている場合は、増床が認められないことがあります。

(3) 横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会委員

(敬称略：50 音順)

氏 名	備 考
石川 ベンジャミン光一	国際医療福祉大学 教授（保健医療協議会委員）
蒲池 孝一	公認会計士
川口 浩人	横浜市医師会 常任理事
渋谷 明隆	北里研究所 常任理事
平元 周	横浜市病院協会 副会長
松島 誠	横浜市病院協会 副会長
渡辺 豊彦	横浜市医師会 副会長

(4) 応募者へのヒアリングについて

応募書類を基に各応募者へのヒアリングを行います。増床計画に係る責任者を含め、最大 3 名までの出席をお願いします。ヒアリングに関する詳細は、後日、応募者にお知らせします。（事務局によるヒアリングに加え、地域医療連携等の調整状況等を確認するため、必要に応じて、検討部会委員によるヒアリングを実施する場合があります。）

3 手続きの流れ等

(1) 事前協議実施のスケジュール

- ①公募期間 令和 4 年 10 月 5 日（水）から 11 月 30 日（水）
- ②質問の受付 令和 4 年 10 月 17 日（月）受付期限 ※期限後 2 週間以内に回答予定
- ③応募者ヒアリング 令和 4 年 12 月上～中旬（予定）
- ④応募者への質問等 令和 4 年 12 月中旬～令和 5 年 1 月中旬
- ⑤横浜地域 地域医療構想調整会議及び横浜市保健医療協議会
令和 5 年 1 月～2 月（予定）
神奈川県医療計画推進会議及び神奈川県医療審議会
令和 5 年 2 月～3 月（予定）
事前協議結果の通知 令和 5 年 3 月下旬（予定）

(2) 公募要項の入手方法

横浜市ホームページからダウンロードして下さい。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/iryo/kikan/byosho/2022koubo.html>

(3) 質問の受付と回答

公募要項の内容等に関する質問を下記のとおり E-mail で受け付けるとともに、横浜市ホームページへの掲載により回答します。

※電話でのお問い合わせには応じられませんので、ご了承願います。

- ①受付期限 : 令和4年10月17日(月)17時まで **必着**
- ②質問提出先 : 横浜市医療局 医療政策部 医療政策課 病床整備担当
E-mail ir-policy@city.yokohama.jp
件名の頭に「【公募要項質問】」を付けてください。
- ③回答先 URL :

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/iryo/kikan/byosho/2022koubo.html>

4 協議書等の提出

(1) 事務連絡票及び増床計画概要

ヒアリング日時の調整のため、出来るだけ早い段階での事前提出をお願いします。

(ヒアリング日時は事務連絡票の提出順に決定します。)

- ①提出目安 : 令和4年11月18日(金)頃まで
- ②提出先 : 横浜市医療局 医療政策部 医療政策課 病床整備担当
- ③提出方法 : E-mail ir-policy@city.yokohama.jp
件名の頭に「【事務連絡票】」を付けてください。

(2) 協議書

- ①提出書類 : 病院等開設等事前協議書及び添付書類(正本1部、副本10部の計11部)
- ②提出期限 : 令和4年11月30日(水)17時まで **必着**
- ③提出先 : 横浜市医療局 医療政策部 医療政策課 病床整備担当
(中区本町6丁目50番地の10 17階)
- ④提出方法 : 持参又は記録が残る送付方法(簡易書留等)

受付時間(持参の場合) 平日9時から17時まで(12時から13時を除く)

※公募期間の最終日(11月30日)は、特に受付に時間を要することが想定されるため、早めの提出を推奨します。

5 その他

回復期・慢性期機能を担う病床の整備に関しては、神奈川県「回復期病床等転換施設整備費補助事業」の対象となる可能性がありますので、神奈川県健康医療局 保健医療部 医療課(医療整備グループ)にご確認ください。

【神奈川県ホームページ】

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/pub/kaifukuki.html>

評価項目別の評価の考え方

評価項目	評価の考え方
1 地域の医療需要との整合性	
(1) 二次医療圏内及び近隣エリアでの医療需要との整合性	・配分希望病床機能が2次医療圏内で不足する病床機能であるか。また、近隣エリアの中で不足する病床機能であるか。慢性期、回復期に分け、さらに、回復期に関しては、入院料別に医療需要との整合性を評価する。
(2) 現在の病床稼働状況	・病床利用率が高いか。病床機能別、入院料別に市内平均の病床利用率と比較して評価する。
2 地域医療連携等に係る調整状況とこれまでの実績	
(1) 地域医療連携の状況と実績	・地域医療連携はできているか。既存医療機関の現状の医療機能別に評価。紹介割合、逆紹介割合、在宅復帰率、一般病棟から転棟した患者の割合、自宅等から入棟した割合などを市内の平均値と比較して評価する。また、開設者と直接関係のない医療機関からの患者受入状況等を評価する。
(2) 地域医療における調整状況	・地域医療連携について、周辺医療機関との話し合いの状況などを評価する。
(3) 入退院支援職員の配置など具体的な対応策等	・地域の医療機関との連携をスムーズに行うために必要となる、入退院支援部門に係る加算の届出状況等を医療機能別に評価する。
3 運営計画の実現性	
(1) 開設（予定）者の経営基盤の健全・安定性	・医療機関の財務状況が健全であり、安定した経営ができる基盤があるか。開設（予定）者及び医療機関の経常利益等を指標として評価する。
(2) 事業・資金（返済）計画の妥当性	・増床前後の事業計画・資金計画（借入金の有無及び収支見込）が妥当なものとなっているかを評価する。
(3) 人材確保計画の確実性	・増床数と医療機能に見合った人材確保の確実性を評価する。
4 整備計画の確実性	
(1) 整備用地確保の確実性	・新築、増築の場合、関係法令（都市計画法、国土利用計画法、都市再開発法、農地法等）と整合性のある用地確保の確実性があるかを評価する。
(2) 建築計画の妥当性	・医療法、建築基準法その他関係法令及び関係する横浜市の条例や制度に適合する建物計画、改修計画となっているか、計画スケジュールが妥当なものかを評価する。

<以下、感染症対応病床のみ評価>

評価項目	評価の考え方
1 新型コロナウイルス感染症における受入実績	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制「神奈川モデル」への協力状況	・神奈川モデルへの参加状況、参加時期を評価する。
(2) 新型コロナウイルス感染症における患者受入実績	・確保病床数、受入実績等を評価する。
2 感染症患者受け入れに係る状況	
(1) 感染症対応を行うための人材について	・感染症専門医、感染症専門看護師、感染管理認定看護師など、感染症対応に係る専門・認定人材を評価する。
(2) 感染症対応を行うための施設について	・個室の整備、ゾーニングの対応など、感染症対策のための施設の状況を評価する。
(3) 感染症対応を行うための設備について	・人工呼吸器、ECMOなど感染症対応を行うために必要な設備の状況を評価する。
3 感染対策向上の算定状況	
(1) 感染対策向上加算の算定状況	・感染管理に対する取組を評価するために、感染対策向上加算の算定状況を評価する。
(2) 感染防止対策マニュアルの有無	・院内での感染管理の基本方針、運営マニュアルの有無を評価する。
(3) 感染防止対策研修などの取組	・感染防止対策に係る研修実績、他の医療機関との連携実績を評価する。

横浜市病院協会 令和4年度第1回地域医療検討会開催結果概要

1 開催概要

国は、すべての医療機関が地域医療構想調整会議に参加することが難しい場合には、構想区域の実情に合わせて医療機関同士の意見交換等の場を組み合わせながら実施するなどして、より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう進めていくこととしています。

神奈川県は神奈川県病院協会に委託して各地域において検討会を立ち上げることとし、横浜市病院協会は今後の医療需要の増加を踏まえ、地域で必要となる医療機能等について、幹事病院を定めてエリアごとに地域医療検討会を平成30年度から開催しています。

本年度も引き続き開催し、各医療機関で話し合いを行いました。

2 議題等

(1) 情報共有・意見交換

- ①地域の状況（病床機能報告・病床配分を受けた病院からの報告）について
- ②今後の病床整備について
- ③その他（各地域での課題）

3 会議の状況

各エリア共通

- ・増床を計画している医療機関・機能転換する医療機関の計画を共有し、意見交換を行った

北 東 部	開催日時	4年7月12日 (火) 15:00~	◆病床配分を受けた病院からの報告があり、共有された。 ○新横浜こころのホスピタル
	参加病院数	17病院	○新横浜リハビリテーション病院 ○元気会横浜病院 ○鴨居病院 ◆病床整備について ◇増床：計画している病院はなかった ◇機能転換を検討している病院から報告があった。 ◇病床配分について ・これまで配分した病床が今後714床整備されることになっているが、実際には困っていない。この実態との乖離をどう考えるのか。 ・(市)国において、次の医療計画の議論が始まっている。(コロナの影響で)受療行動がどうなるか分からない。市としては市民が受診できなくなるような事態は困る。 ・医師・看護師等の不足問題もある。 ・(市)今後、適時適切に見直していく ・市のシミュレーションでは病床が不足するという事だと理解する ・稼働率は95%。そんなに不足しているのかという肌感覚。回復期・慢性期では90%では足りない、経営が成り立たない。一般急性期とは全く違う。 ・以前は満床だったが、急性期病院からの紹介が減っている。これ以上病床は要らない。

			<ul style="list-style-type: none"> ・経営を考えると、医療区分1の患者が行き場に困る。介護医療院を増やして欲しい。 ・経済的に困窮している患者が増えていると感じている。 ・急性期から地域包括ケアに移行中だが、利用率は80%。患者の取り合いになっている。またスタッフが確保できない。増床ではなく、稼働率を上げることで対応すれば良い。 ・コロナ対応をしているので実稼働病床が少なくなっており、急性期の病床が不足するはずだが、困っていない。 ・医療の実態をよく調べる必要がある。(市が)示してくれると良い。 ・精神科では、患者の高齢化が進み身体合併症の対応をお願いしたい。 ・コロナの影響もあるが、病床が埋まらない。患者の増減が大きく経営が安定しない。コロナ以降の状況を注視したい。 ・看護師・看護補助者が不足。特に看護補助者が厳しく、中途採用もできない。
東部	開催日時	4年7月12日 (水) 17:00~	<p>◆病床配分を受けた病院からの報告があり、共有された。</p> <p>○汐田総合病院</p> <p>○済生会東部病院</p> <p>○さいわい鶴見病院</p> <p>○済生会東神奈川リハビリテーション病院</p> <p>◆病床整備について</p> <p>◇増床：計画している病院はなかった</p> <p>◇機能転換：計画している病院はなかった</p> <p>◇病床配分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市の資料は)コロナ以前の受療行動を前提しているが、どうなのか。 ・(市)国の検討会では8次医療計画に向けた議論をしている。コロナ後の受療行動をどう考えるかは課題。 ・コロナが落ち着いている期間でも比較的厳しくないと感じている。 ・慢性期の病院も景気が良くない。急性期が絞られたので慢性期に流れない。 ・病床を作るより潰す方が難しい。数字ありきで配分すべきかどうか疑問。人の問題もある。 ・介護職・看護補助者など人の問題は多くの意見としてある ・今年度の配分は難しいのではないかとよく考えるべき。 ・2022診療報酬改定の影響が大きい。地域包括ケア病床で重症患者を診る傾向にある。 <p>◆各地域での課題</p> <p>◇新型コロナ第7波での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の状況の説明があり、共有された。 ・コロナ対応は補助金なしではできない。9月以降はどうなるのか。
	参加病院数	20病院	

			<ul style="list-style-type: none"> ・国次第。 ・空床と休床は違うので、理解して欲しい。
南部	開催日時	4年7月19日 (火) 14:00～	<ul style="list-style-type: none"> ◆病床整備について ◇増床：計画している病院はなかった ◇機能転換を計画している病院から報告があった。 ◆各地域での課題 ◇働き方改革を控えて救急医療の立場から問題提起する。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の二次救急拠点病院Aは11病院（うち三次対応7病院）、救命救急センター2病院 ・二次急のみの勤務体制は交代制ではない。 ・働き方改革を踏まえると人員体制が確保できない。当番制への移行など何らかの対策を講じる必要がある。 ・CPA、DNARの患者が多く搬送され業務負担が増している。 ・施設内の高齢者・老衰患者の対応ルールが必要であり、高齢者救急を何とか整理したい。 ・体制のシミュレーションをすると、診療科によっては当番制にしないと体制が組めない。 ・循環器は当番制を検討している。 ・強い一次救急が必要。超急性期はなじまない。 ◇新型コロナ <ul style="list-style-type: none"> ・小児の問い合わせが急増。陽性率も高い。 ・20代の患者が救急車を呼んでしまい、救急外来が混乱している。 ・職員の感染・濃厚接触により疲弊している。 ・発熱への対応が難しくなっている。 ・病院だけで対応するのは困難で、医師会の協力が必要。 ・速やかな後方への搬送ができるようにする必要がある。 ・救急で受けた患者を搬送できずに自院で診る事態が生じている。 ・発熱外来が増大。薬の処方が直ぐにできれば良い。 ・福祉施設で疥癬が流行している
	参加病院数	19病院	
中心部	開催日時	4年7月19日 (火) 16:00～	<ul style="list-style-type: none"> 延期（書面に変更） ◆病床整備について ◇増床・機能転換：計画している病院はなかった ◇病床配分について <ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口動態を見据え、不足が見込まれる回復期・慢性期機能を中心に段階的な整備が必要。 ・回復期が不足しているように見えるが、実際はそれ以降の慢性期・療養病床が不足している。 ・回復期・慢性期を検討していく必要はあるが、今後の医療の担い手の確保が課題である。 ・病床利用率の向上などにより病床配分は不要と回答した病院や理由は明らかではないが、不要と回答した病院が多数あった。
	参加病院数	書面回答 26病院	

北 部	開催日時	4年7月19日 (火) 16:00~	◆病床配分を受けた病院からの報告があり、共有された ○横浜旭中央総合病院
	参加病院数	15病院	○元気会横浜病院 ○鴨居病院 ○江田記念病院 ○市ケ尾病院 ◆病床整備について ◇増床：計画している病院はなかった ◇機能転換等を計画している病院から報告があった。 ◇病床配分について ・慢性期・回復期を整備するとあるが、実際療養病床は埋ま っていない。 ・地域包括ケア病棟では、診療報酬の施設基準の締め付けが始 まっており、回復期病床の増床を考える際、診療報酬とのバ ランスを考えないと増床は難しい。 ◆各地域での課題 ◇新型コロナ ・発熱外来、入院が急激に増加。 ・予約制の発熱外来で、すぐに予約が埋まるが、電話が鳴りや まない状況が続いている。 ・疑似症について ICD を活用し早めに転床し、病床を回すよう にしている。 ・入院の受入はおこなっていないが、自院での陽性患者につい ては入院対応している。 ・陽性者の受入は行ってないが、施設の訪問診療を行ってお り、その陽性者は個室対応ができる際、受入れている。 ・後方支援病院として、積極的に受け入れている。 ・職員の感染、濃厚接触により一部の診療機能が停止するが、 何とかコロナ対応している。 ・県の医療機関連絡会議の質問にもあったが、陽性の職員がほ とんど軽症もしくは無症状で、1週間後にPCRの結果、陰性 の場合、10日待たずに復帰できることを神奈川県で検討して もらいたい。
西 部	開催日時	4年7月16日 (火) 14:30~	延期（書面に変更） ◆病床整備について
	参加病院数	書面回答 21病院	◇増床：計画している病院はなかった ◇機能転換：計画している病院はなかった ◆各地域での課題 ・看護補助者の給与水準を上げる必要がある。現在の給与では 生活が困難。
南 西 部	開催日時	4年7月29日 (金) 17:00~	◆病床整備について ◇増床：計画している病院はなかった
	参加病院数	20病院	◇機能転換：計画している病院はなかった ◆病床配分を受けた病院からの報告があり、共有された。

		<p>○横浜いずみ台病院</p> <p>○ふれあい東戸塚ホスピタル</p> <p>○西横浜国際総合病院</p> <p>○東戸塚記念病院</p> <p>○戸塚共立第1病院</p> <p>◇病床配分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院協会としての意見が説明された。病床は余っているおり、新しい病床は必要ないと考えが、地域で必要なものは検討する。 ・ 病院協会の意見は、療養病床の利用率 90%であること、今後 700 床整備されること、他のエリアでの計画がなく市外からの応募があり得ることによるものである。 ・ 整備計画がある場合は早めに申し出て欲しい。 <p>◆各地域での課題</p> <p>◇新型コロナ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ軽症 5 コールの状況・軽症コロナ患者への市消防局と区福祉保健センターの連携・横浜はじめ病院の取組状況についての報告 ・ 高度急性期病院はコロナ以外も含めて重症患者に対応する。コロナは軽症が多い。 ・ 医療従事者の待機期間が短縮されたことに対する各病院の対応の情報共有及び意見が交換された。 ・ 取扱いをインフル並みにすれば問題ない。皆で働きかければ良い。 ・ 国でも議論されている。公費負担が課題のようだが 5 類になると良い。 <p>◇働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代表幹事病院で導入した勤務時間管理システムの紹介があった。
--	--	---

5 まとめ

◆病床整備について

◇増床意向（事前協議応募意向）を示した病院はなかった

※この他に、横浜市に応募を検討している旨申し出た病院あり（詳細、不明）

◇病床配分（事前協議の実施）について

- ・ 病床が不足しているという診療実感はない。
- ・ 病床配分は慎重に考えるべき。
- ・ 今後の人口動態を考えると、回復期・慢性期の整備が必要。
- ・ 医療の担い手の確保が課題。

◇機能転換計画について共有された

◇既病床配分病院の進捗状況が共有された

◆地域の課題について情報共有・意見交換が行われた

- ・ 新型コロナ対応
- ・ 働き方改革を踏まえた救急医療体制

令和4年12月12日 横浜市病院協会